



筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年4月 6日

広島法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第15号

対象土地 広島市東区温品四丁目1029番2

広島市東区温品四丁目1029番5